人吉市立第一中学校長

出席停止について

お子様は、学校感染症と診断されましたので、学校保健安全法に基づき、出席停止を指示します。

- ※お願い●医師の診断がありましたら、すぐに学校に連絡ください。
 - ●お子様を登校させられるときには、右の用紙(登校証明書) に医師の診察、証明が必要になります。

《参考》

1 学校において特に予防すべき感染症の種類

第一類	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡、ラッサ熱、						
	南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、急性灰白髄炎、						
	ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、鳥インフルエンザ						
第二類	インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、						
	水痘、咽頭結膜熱、結核						
第三類	腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結						
	膜炎、コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、						
	その他の伝染病						

2 主な学校感染症の出席停止期間の基準

インフルエンザ (鳥インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱					
を除く)	後2日を経過するまで					
百日咳	特有の咳が消える、または5日間の					
	抗菌性物質製剤による治療終了まで					
麻疹(はしか)	解熱後三日を経過するまで					
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	腫れがでた後5日を経過し、かつ全					
	身状態が良好になるまで					
風疹 (三日はしか)	すべての発疹が消えるまで					
水痘(みずぼうそう)	すべての発疹がかさぶたになるまで					
咽頭結膜熱 (プール熱)	症状がとれて二日を経過するまで					

※正しくは、担当医がこれを基準にして診断します。

出席停止意見書

1 学年	• 組	年 組			
2 氏	名				
3 病	名				
4 期	間	<u></u> 年	<u>月</u> 月	<u>日</u> から <u>日</u> まで	

登校証明書

第一中学校長様

上記の疾病は { 治癒しました

感染のおそれがなくなりました

ので、登校にさしつかえないことを証明します。

____ 年 月 日

担当医